

新型コロナウイルス感染症に対応した受入れ再開ガイドライン

「前橋市林間研修施設おおさる山乃家」の受入れ再開に当たっては、「手洗いの徹底」、「マスクの着用」、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行った上で、受入れを再開することとし、再開から当分の間については、以下の対応を行います。

1. 利用申込・利用まで

- 通常どおり受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。
- ご利用初日から起算して14日以内に発熱や咳などの風邪症状がある方は、ご利用いただかないようにご協力をお願いいたします。
- マスク、体温計、手指消毒液等は団体でご準備をお願いいたします。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両について、可能な限りご用意いただきますようお願いいたします。
- 当施設利用の際は、非接触型体温計で、受付において利用者の体温を測り、37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や体調不良が見られる場合は、ご利用を控えていただきます。
- 各部屋の利用人数を制限させていただきます。各部屋の上限数は次のとおりです。

	利用人数	備考
居室	最大6人まで	居室ごとに異なる
研修室	15人まで	
食堂	10人まで	1テーブル2人まで
シャワー室	2人まで	脱衣所も含む

2. 利用期間中

① 体調管理

- 日帰り利用の際は、当日の起床時に検温をおこない、利用者の健康状態を確認していただきますようお願いいたします。なお、利用手続き時に、利用届に利用者の氏名に加え起床時の体温を記入してください。
- 宿泊利用の際は、滞在中の起床時・就寝前の2回の検温をはじめ、利用者の健康状態を随時確認していただきますようお願いいたします。なお、利用手続き時に、利用届に利用者の氏名に加え起床時の体温を記入してください。
- 感染症予防の基本である「手洗いの徹底」、「マスクの着用」、「身体的距離の確保」について徹底してください。玄関ホールには手指消毒液および手洗い場にはハンドソープを設置していますので、活用ください。

② 生活場面

- 食事の提供はしていませんが、食堂を利用して食事をする際は、家族以外の場合は、片側2名でご利用いただき、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 食事場所を分散させる手法として、弁当を注文することも可能ですので、上手に活用してください。
- 食堂の利用について、混雑しないように可能な限り調整いたします。それに伴い、利用時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- バーベキューサイトを利用した食事も可能です。食材は団体でのご準備をお願いいたします。食材を注文することも可能ですので、上手に活用してください。

- バーベキューサイトの利用について、混雑しないように可能な限り調整いたします。それに伴い利用時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 食事の前には、団体全員の手洗いを徹底してください。
- シャワーを利用する際、脱衣所においても、可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- シャワー利用時間について、混雑しないように調整いたします。それに伴い、利用時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 家族以外でのテントの利用は極力控え、宿泊は居室を利用するようにしてください。
- 宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、室内では常にマスクを着用し、定期的な換気をお願いします。
- 居室での就寝時は、枕の位置を互い違いにし、身体的距離を保ってください(2メートル以上)。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いします。

③ 活動場面

- 研修室等の活動場所は、余裕を持った人数で利用できるように可能な限り調整いたします。ご利用の際には、室内では常にマスクを着用し、人との距離をできるだけ離すとともに、大声を出すことは控え、定期的な換気をお願いします。
- 活動プログラムは、感染症を踏まえ、実施困難又は実施中に配慮が必要な事項がありますので、ご相談ください。また、飲食を伴う親睦会の実施をご遠慮ください。
- 活動プログラムの共用物品及び蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いします。
- 自主事業を実施する場合は、県主催イベント等実施ガイドラインや社会経済活動再開に向けたガイドラインを満たすことで、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声)の重なりを防止いたします。

3. 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

* 新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。ご理解いただけますようお願いいたします。

- 発熱やだるさなどの症状が見られる利用者は、まずは本館の管理担当者に症状などをお伝えください。
- 上記症状のある方は、管理人室(本館1階)で待機していただくこととなります。他利用者への接触をできるだけ防ぐため、発症者の保護者・家族等に連絡し、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。同室および同団体だった方については、団体の判断にお任せいたします。
- 上記症状の方が利用した宿泊室は、当施設管理者で消毒し、一定期間利用者に提供しません。
- 症状の重さ、活動の広さ、接触者の多さ、地域への感染の広がりなどを考えて、衛生主管部局と相談し、対応を判断させていただきます。

4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過(診断結果等)について、当施設まで必ずご連絡ください。
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、当施設まで必ずご連絡ください。

5. その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、団体の入れ替え時の間に消毒を行います。
- 管理者も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、管理者はマスクを着用して対応させていただきます。
- 館内に、咳エチケットおよび手洗いのポスターを掲示し、利用者への指導を徹底します。

私は、上記の内容について確認し、同意しました。

年 月 日

団体名

代表者名(直筆で署名)
